

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月15日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀埜 一成

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (百万円)	98,041	95,350	126,842
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,626	2,594	2,091
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	2,776	1,368	3,450
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,968	3,524	3,116
純資産額 (百万円)	80,568	83,297	80,355
総資産額 (百万円)	117,032	138,535	120,068
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	56.95	28.17	70.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		28.15	
自己資本比率 (%)	68.2	59.6	66.4

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	103.34	39.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第48期及び第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動自粛が徐々に緩和され、個人消費は回復の兆しがみられました。しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、2021年1月に11都道府県を対象とした緊急事態宣言が再発出され一度は解除されたものの、まん延防止等重点措置や2021年4月に3度目の緊急事態宣言が都市部を中心に発出されたことにより、依然として予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染者数の減少や政府の景気刺激策などにより、徐々に売上高は回復の兆しがみられたものの、緊急事態宣言の再発出による外出自粛や、酒類の提供自粛及び営業時間短縮再要請などの影響により、依然として厳しい状況が続いております。また、テイクアウトやデリバリーの利用が急増するなど、外食業界をとりまく環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、飛沫感染防止のため客席にパーテーションを設置するなど、お客様が安心・安全に御食事頂ける店舗環境作りに取り組んでまいりました。深夜営業を無くすことで従業員の安全を確保し、開店と閉店の作業時間を短縮することで店舗運営の効率化に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、953億50百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失は8億52百万円（前年同期は22億62百万円の営業損失）、経常利益は25億94百万円（前年同期は16億26百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億68百万円（前年同期は27億76百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 日本

新型コロナウイルス感染者数の減少や政府の景気刺激策などにより、売上高は回復傾向にありましたが、ソーシャルディスタンス確保のために客席数を減少させた影響などにより、売上高は654億59百万円（前年同期比11.1%減）、営業損失48億73百万円（前年同期は36億15百万円の営業損失）となりました。

#### 豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高は37億3百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益は5億55百万円（前年同期は18百万円の営業損失）となりました。

#### アジア

香港における新型コロナウイルス感染症再拡大の影響があったものの、中国経済はコロナ禍から急回復をしており、売上高は297億89百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は35億76百万円（前年同期比167.5%増）となりました。

当第3四半期連結会計年度末の総資産は1,385億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して184億66百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加129億85百万円、有形固定資産の増加41億81百万円などです。

負債合計は552億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して155億25百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金の増加125億円、リース債務の増加17億73百万円などです。

純資産合計は832億97百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億41百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は59.6%となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		52,272		8,612		9,007

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,978,900		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 49,221,700	492,217	
単元未満株式	普通株式 71,742		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342		
総株主の議決権		492,217	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する当社株式676,900株、また議決権の数には6,769個を含めております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,978,900		2,978,900	5.71
計		2,978,900		2,978,900	5.71

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式676,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,320	55,305
売掛金	-	593
テナント未収入金	1 1,046	1 842
商品及び製品	6,194	7,889
原材料及び貯蔵品	1,229	1,347
その他	6,049	4,551
流動資産合計	56,841	70,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,169	25,655
機械装置及び運搬具（純額）	1,482	1,332
工具、器具及び備品（純額）	4,019	4,281
土地	6,932	6,947
リース資産（純額）	75	68
使用権資産（純額）	9,767	11,274
建設仮勘定	242	1,310
有形固定資産合計	46,689	50,870
無形固定資産	465	417
投資その他の資産		
投資有価証券	259	259
敷金及び保証金	10,173	10,348
建設協力金	188	128
繰延税金資産	5,220	5,753
その他	243	239
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	16,071	16,716
固定資産合計	63,226	68,004
資産合計	120,068	138,535



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,279	4,663
短期借入金	10,000	10,000
リース債務	4,014	4,709
未払法人税等	293	743
賞与引当金	773	1,161
株主優待引当金	172	217
資産除去債務	115	222
その他	5,891	5,522
流動負債合計	25,539	27,240
固定負債		
長期借入金	-	12,500
株式給付引当金	816	949
リース債務	6,206	7,284
繰延税金負債	4	5
資産除去債務	6,984	7,093
その他	160	164
固定負債合計	14,172	27,997
負債合計	39,712	55,237
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	10,697	10,723
利益剰余金	67,464	67,946
自己株式	7,779	7,582
株主資本合計	78,994	79,699
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	687	2,843
その他の包括利益累計額合計	687	2,843
新株予約権	673	754
純資産合計	80,355	83,297
負債純資産合計	120,068	138,535

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	98,041	95,350
売上原価	36,500	34,953
売上総利益	61,541	60,396
販売費及び一般管理費	63,804	61,248
営業損失( )	2,262	852
営業外収益		
受取利息	279	153
為替差益	23	448
デリバティブ評価益	311	-
保険金収入	163	1
補助金収入	32	2,521
雇用調整助成金	-	320
その他	110	355
営業外収益合計	920	3,800
営業外費用		
支払利息	259	302
自己株式取得費用	11	-
デリバティブ評価損	-	9
その他	13	42
営業外費用合計	284	354
経常利益又は経常損失( )	1,626	2,594
特別利益		
新株予約権戻入益	4	17
特別利益合計	4	17
特別損失		
減損損失	1,541	328
固定資産除却損	110	164
店舗閉店損失	98	112
その他	38	2
特別損失合計	1,789	607
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,411	2,004
法人税、住民税及び事業税	585	1,135
法人税等調整額	1,220	499
法人税等合計	635	635
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,776	1,368
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,776	1,368

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,776	1,368
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	192	2,155
その他の包括利益合計	192	2,155
四半期包括利益	2,968	3,524
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,968	3,524
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	7,528百万円	7,876百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	892	18	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	886	18	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	73,659	113	24,268	98,041	98,041
セグメント間の内部売上高又は振替高		2,901		2,901	2,901
計	73,659	3,015	24,268	100,943	100,943
セグメント利益又は損失( )	3,615	18	1,337	2,296	2,296

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間の期首より、在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号(リース)(以下「IFRS第16号」という。)を適用した結果、豪州及びアジアの有形固定資産の「使用权資産(純額)」合計が9,657百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,296
セグメント間取引消去	33
四半期連結損益計算書の営業損失	2,262

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において「日本」セグメント1,319百万円、「アジア」セグメント221百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	65,459	101	29,789	95,350	95,350
セグメント間の内部売上高又は振替高		3,601		3,601	3,601
計	65,459	3,703	29,789	98,952	98,952
セグメント利益又は損失( )	4,873	555	3,576	741	741

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	741
セグメント間取引消去	110
四半期連結損益計算書の営業損失	852

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において「日本」セグメント191百万円、「アジア」セグメント136百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	56円95銭	28円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	2,776	1,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	2,776	1,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,754	48,599
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		28円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		第13-2回新株予約権3,257個

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間686千株であり、当第3四半期連結累計期間677千株であります。

2. 第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社サイゼリヤ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	淳一	印
--------------------	-------	----	----	---

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。